

第84期

定時株主総会招集ご通知

開催日時



平成29年6月28日（水曜日）
午前10時（開場：午前9時）

開催場所



広島市南区京橋町1番4号
広島グランドインテリジェントホテル 2階
「芙蓉の間」

議案



- 第1号議案 株式併合の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 資本準備金および利益準備金の額の減少の件
第4号議案 取締役7名選任の件
第5号議案 監査役2名選任の件

目次

| | |
|------------|------|
| 招集ご通知 | P. 1 |
| 株主総会参考書類 | P. 3 |
| （添付書類）事業報告 | P.12 |
| 連結計算書類 | P.29 |
| 計算書類 | P.32 |
| 監査報告 | P.35 |

☑ 郵送による議決権行使期限

平成29年6月27日（火曜日）午後5時30分まで

証券コード：4100

平成29年6月12日

広島市南区京橋町1番23号

戸田工業株式会社

代表取締役社長 **寶來 茂**

株主各位

第84期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

この度、当社第84期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席頂きますようご通知申し上げます。

ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使頂けますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、平成29年6月27日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送頂きたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成29年6月28日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 広島グランドインテリジェントホテル 2階「芙蓉の間」 広島市南区京橋町1番4号 |
| 3. 目的事項 | 報告事項 |
| | 1 第84期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2 第84期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| | 決議事項 |
| | 第1号議案 株式併合の件 |
| | 第2号議案 定款一部変更の件 |
| | 第3号議案 資本準備金および利益準備金の額の減少の件 |
| | 第4号議案 取締役7名選任の件 |
| | 第5号議案 監査役2名選任の件 |


以 上

- 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出頂きますようお願い申し上げます。受付開始時間は午前9時を予定しております。
- 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.todakogyo.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載していません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査報告書を作成するに際して、監査役が監査した事業報告、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は上記当社ホームページにおいて掲載しお知らせ致しますので、予めご了承下さい。
- 省エネルギー及び節電への取り組みとして、会場の室温を約28度に調整させて頂きます。株主の皆様におかれましては軽装にてご出席下さいますようお願い申し上げます。

(ご参考) 議決権行使のご案内


株主総会参考書類（3頁～11頁）をご検討の上、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の2つの方法がございます。

A 株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。また、第84期定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参下さい。

B 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、**平成29年6月27日（火曜日）午後5時30分までに到着**するようご返送下さい。詳しくは、下記をご覧ください。

議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書 株主番号 0000000000 議決権行使枚数 00000000000000

戸田工業株式会社 御中

私は、平成29年6月28日開催の貴社第84期定時株主総会（招集ご通知を付した）における本議案につき、右の（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。

平成29年 6月 日

| 議案 | 第1号議案 | 第2号議案 | 第3号議案 | 第4号議案 | 第5号議案 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 賛成 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 否認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

00000000

06244000000000100410 K1T-00000001#

株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。

戸田工業株式会社

こちらに、各議案に対する賛否をご記入下さい。

第1号議案・第2号議案・第3号議案

- 賛成の場合 → 「賛」 に○印
- 否認の場合 → 「否」 に○印

第4号議案・第5号議案

- 全員賛成の場合 → 「賛」 に○印
- 全員否認する場合 → 「否」 に○印
- 一部の候補者を否認する場合 → 「賛」 に○印をし、否認する候補者の番号をご記入下さい。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一するための取組みを進めています。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後も、当社株式の売買あたりの単価の水準を維持し、また各株主様の議決権の数に変更が生じることがないよう、株式併合（10株を1株に併合）を実施するものであります。

2. 株式併合の内容

（1）併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対し、端数の割合に応じて分配いたします。

（2）株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

（3）株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

1,930万株

（4）その他

本議案に係る株式併合は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。なお、端数の処分方法等、その他必要事項につきましては、当社取締役会にご一任願いたいと存じます。

（注）株式併合により、発行済株式総数が併合前の10分の1となりますが、その前後で会社の資産や資本は変わりませんので、株式市況の変動など他の要因を除けば、株主様が所有する当社株式の資産価値に変動はございません。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

第1号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、併合の割合に合わせて発行可能株式総数を減少させるため、現行定款第5条に規定する発行可能株式総数を1億9,300万株から1,930万株に変更するとともに、当社株式の売買単位を100株とするため、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。なお、本変更の効力は、第1号議案に係る株式併合の効力発生日に生じるものとする旨の附則を設け、株式併合の効力発生日をもって、これを定款から削除するものとします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は、変更部分を示します。)

| 現行定款 | 変更案 |
|---|---|
| <p>第2章 株式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>1億9,300万株</u>とする。</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第6条 当社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p> <p>2. (条文省略)</p> <p>(新設)</p> | <p>第2章 株式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>1,930万株</u>とする。</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第6条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p><u>(附則)</u></p> <p>第1条 <u>第5条(発行可能株式総数)および第6条(単元株式数)の変更は、平成29年10月1日をもって効力を生じるものとし、同日をもって本附則を削除する。</u></p> |

第3号議案 資本準備金および利益準備金の額の減少の件

1. 準備金の額の減少の理由

今後の機動的な資本政策の実行を可能とするため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金および利益準備金の額を減少するものであります。減少する資本準備金の額はその他資本剰余金に、減少する利益準備金の額は繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

減少する準備金の額および準備金の額の減少がその効力を生ずる日は次のとおりであります。

(1) 減少する準備金の額

資本準備金 8,734,015,871円のうち4,500,000,000円

利益準備金 1,110,115,525円の全額

(2) 準備金の額の減少がその効力を生ずる日

平成29年7月10日

第4号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の株式数 | 当社との 特別の利害関係 |
|-----------|-----------------------------------|--|----------------|-----------------|
| 1 再任 | くぼた ただし 久保田 正 (昭和19年7月10日生) | 昭和43年 4月 伊藤忠商事(株)入社 平成10年 4月 曙ブレーキ工業(株)入社 平成17年 9月 当社入社 同 常務執行役員 平成18年 6月 同 常務取締役 平成25年 3月 同 代表取締役社長 平成26年 6月 同 代表取締役会長（現任） | 32千株 | なし |
| 2 再任 | たからぎ しげる 寶來 茂 (昭和35年5月19日生) | 昭和59年 4月 当社入社 平成19年 5月 同 大竹事業所長 平成19年 7月 同 執行役員 平成25年 4月 同 専務執行役員 平成25年 6月 同 取締役副社長 平成25年10月 同 代表取締役副社長 平成26年 6月 同 代表取締役社長（現任） | 10千株 | なし |

| 候補者 番号 | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の株式数 | 当社との 特別の利害関係 |
|-----------|-------------------------------------|--|----------------|-----------------|
| 3 再任 | おか ひろし 岡 宏 (昭和33年9月10日生) | 昭和56年 4月 当社入社 平成22年 3月 同 中国事業ビジネス本部長 平成25年10月 同 執行役員 平成26年 6月 同 取締役 平成27年 4月 同 Global Fine Material事業本部長(現任) 平成27年 6月 同 常務取締役(現任) | 3千株 | なし |
| 4 再任 | ながせ みつのり 長瀬 光範 (昭和32年11月25日生) | 昭和55年 4月 伊藤忠商事(株)入社 平成25年 4月 当社入社 同 執行役員 平成26年 7月 同 常務執行役員 同 経営管理本部長(現任) 平成28年 6月 同 常務取締役(現任) | — | なし |
| 5 再任 | つるい てつお 釣井 哲男 (昭和36年11月10日生) | 昭和57年 4月 当社入社 平成22年 4月 同 大竹工場長 平成26年 4月 同 執行役員 同 小野田事業所長兼大竹事業所長 平成26年 7月 同 生産本部長(現任) 平成28年 6月 同 取締役(現任) | — | なし |

| 候補者番号 | ふりがな氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の株式数 | 当社との 特別の利害関係 |
|---------|--|--|----------------|-----------------|
| 6 再任 | くわの ひでみつ 桑野 秀光 (昭和12年10月30日生) | 昭和35年 3月 曙産業(株)(現曙ブレーキ工業(株))入社 昭和56年 6月 同 取締役 平成 7年 6月 同 代表取締役副社長 平成11年 6月 同 代表取締役副会長 平成26年 6月 同 名誉相談役 (現任) 平成27年 6月 当社 社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 曙ブレーキ工業(株)名誉相談役 | — | なし |
| 7 新任 | は せ が わ こうじ 長谷川 浩二 (昭和39年4月17日生) | 昭和63年 4月 伊藤忠商事(株)入社 平成29年 4月 同 工業原料化学品部長 (現任) (重要な兼職の状況) 伊藤忠商事(株) 工業原料化学品部長 | — | (注) 1 |

-
- (注) 1. 当社との特別の利害関係
伊藤忠商事㈱は、当社株式を21.88%（持株比率。ただし、当社自己株式3,404千株を除いた比率であります。）保有している大株主であり、当社との間には製品販売及び原料の仕入等の取引関係があります。
2. 桑野秀光氏及び長谷川浩二氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由
（1）桑野秀光氏は、永年にわたり曙ブレーキ工業㈱の経営に携わられてきた経営者としての豊富な経験と高い見識・知見に基づき、当社の経営全般に対する監督・監視機能を発揮しておられることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。
（2）長谷川浩二氏は、永年にわたり伊藤忠商事㈱の化学部門の事業に携われ、その経験・見識を当社の経営に引き続き活かしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 桑野秀光氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、桑野秀光氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、長谷川浩二氏の選任が承認された場合も、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役がその職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
6. 桑野秀光氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第5号議案 監査役2名選任の件

監査役高野幹夫氏及び千賀明雄氏は、本総会終結時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の株式数 | 当社との 特別の利害関係 |
|-----------|--|--|----------------|-----------------|
| 1 再任 | たかの みきお 高野 幹夫 (昭和19年3月7日生) | 平成5年1月 京都大学化学研究所教授 平成14年4月 同 所長 平成18年6月 当社 社外監査役(現任) 平成19年11月 京都大学物質-細胞統合システム拠点 特定拠点教授 平成26年4月 岡山大学大学院自然科学研究科 客員教 授(現任) (重要な兼職の状況) 京都大学名誉教授 岡山大学客員教授 | 1千株 | なし |
| 2 新任 | は せ が わ しんすけ 長谷川 臣介 (昭和41年1月4日生) | 平成元年10月 アーサーアンダーセン会計事務所(現有 限責任あずさ監査法人)入所 平成13年4月 野村證券(株)入社 平成17年8月 モルガン・スタンレー証券(株)(現 三菱 UFJモルガン・スタンレー証券(株))入社 平成20年12月 長谷川公認会計士事務所代表(現任) (重要な兼職の状況) 長谷川公認会計士事務所代表 | — | なし |

-
- (注) 1. 高野幹夫氏及び長谷川臣介氏は、社外監査役候補者であります。
2. 社外監査役候補者とした理由
- (1) 高野幹夫氏は、永年大学において固体化学の研究に携わっており、その内容は、当社の事業領域に深く関連しています。さらに、以前大学の付属研究所長に就任していた等経営感覚の持ち主であり、豊富な経験と幅広い知識を有効に活用して、当社の監査機能の強化を図るため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 長谷川臣介氏は、公認会計士としての豊富な経験と関係法令に関する幅広い知識を有しており、当社の監査機能の強化を図るため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
3. 高野幹夫氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって11年となります。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、高野幹夫氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、長谷川臣介氏の選任が承認された場合も、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役がその職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
5. 高野幹夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、長谷川臣介氏も独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

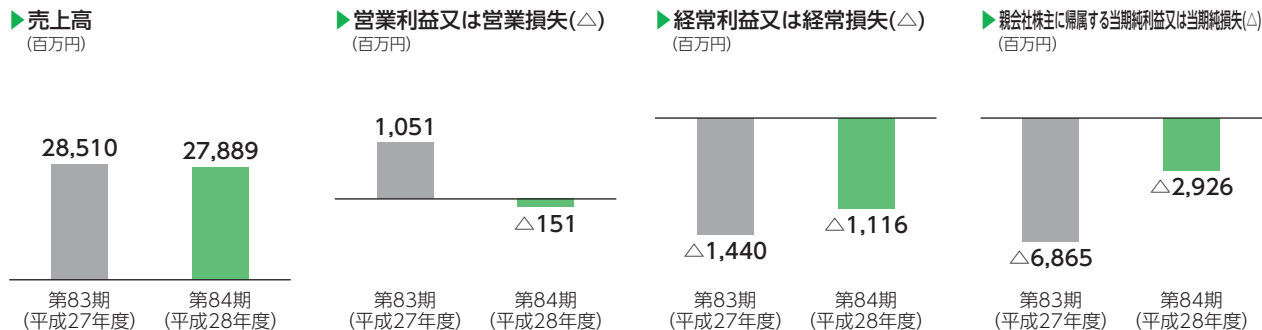
(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境に改善が見られるものの、不安定な為替相場、中国経済をはじめとした海外経済の減速、英国のEU離脱問題、米国新政権の政策動向等により、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

こうした状況のもと、当社グループにおきましては、海外経済の減速から国内外の販売が低迷し、また為替が乱高下したこと、戸田アメリカINC.、戸田アドバンストマテリアルズINC.を連結子会社とした影響を受け、売上高は27,889百万円（前期比2.2%減）となり、営業損失は151百万円（前期は営業利益1,051百万円）となりました。為替差損107百万円、持分法による投資損失694百万円等があり、経常損失は1,116百万円（前期は経常損失1,440百万円）となりました。また、のれん償却額1,380百万円等があり、親会社株主に帰属する当期純損失は2,926百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失6,865百万円）となりました。

連結子会社及び持分法適用会社につきましては、前連結会計年度から積極的に収益改善及び縮小等を含めた活動を行っており、徐々に改善効果は現れております。

なお、北米におけるリチウムイオン電池用正極材事業の合併化に向けた活動は継続しており、複数の候補先と協議を行っております。



セグメント別の状況は、次のとおりであります。

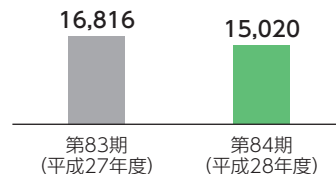
■ 機能性顔料

海外経済の減速から国内外の販売が低迷し、売上高は前期比10.7%減の15,020百万円、セグメント利益は前期比2.3%減の2,768百万円となりました。

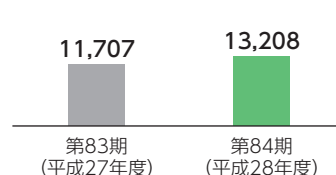
■ 電子素材

戸田アメリカINC.、戸田アドバンストマテリアルズINC.を連結子会社とした影響等を受け、売上高は前期比12.8%増の13,208百万円、セグメント損失は525百万円（前期はセグメント利益425百万円）となりました。

▶ 売上高 (百万円)



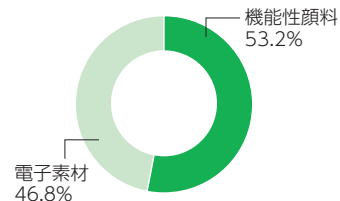
▶ 売上高 (百万円)



セグメント別売上高

| セグメントの名称 | 金額 (百万円) | 構成比 (%) |
|----------|----------|---------|
| 機能性顔料 | 15,020 | 53.2 |
| 電子素材 | 13,208 | 46.8 |

▶ 構成比

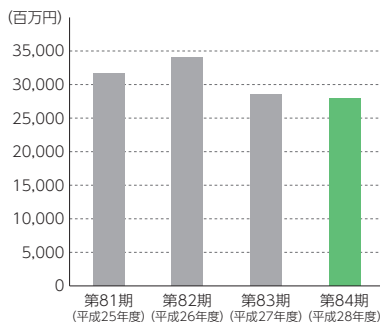


(2) 財産及び損益の状況の推移

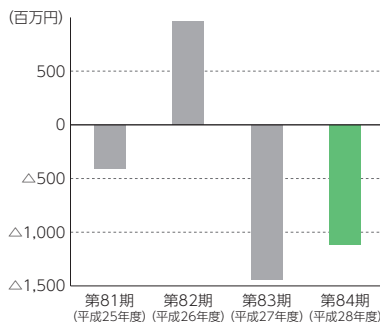
| 区分 | 第81期 平成25年度 | 第82期 平成26年度 | 第83期 平成27年度 | 第84期 (当連結会計年度) 平成28年度 |
|---------------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売上高 (百万円) | 31,645 | 34,045 | 28,510 | 27,889 |
| 経常利益又は経常損失(△) (百万円) | △409 | 963 | △1,440 | △1,116 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△) (百万円) | △1,739 | 559 | △6,865 | △2,926 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) | △30円19銭 | 9円71銭 | △119円21銭 | △50円81銭 |
| 総資産 (百万円) | 61,192 | 60,524 | 49,334 | 46,356 |
| 純資産 (百万円) | 27,132 | 29,334 | 21,297 | 18,029 |
| 1株当たり純資産額 | 454円71銭 | 488円93銭 | 351円91銭 | 295円45銭 |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しています。

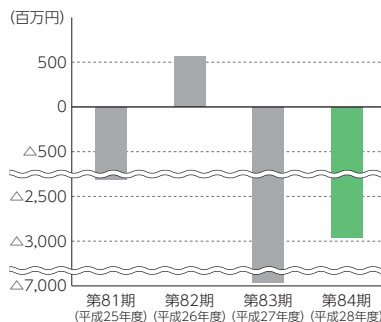
▶ 売上高



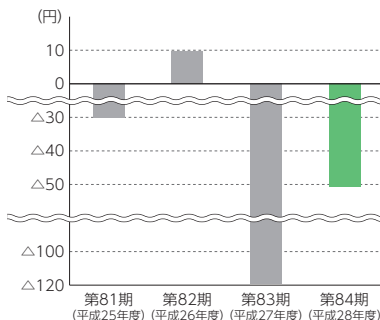
▶ 経常利益又は経常損失



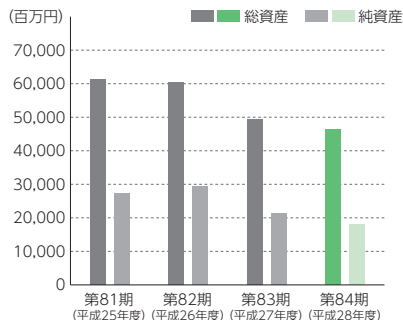
▶ 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失



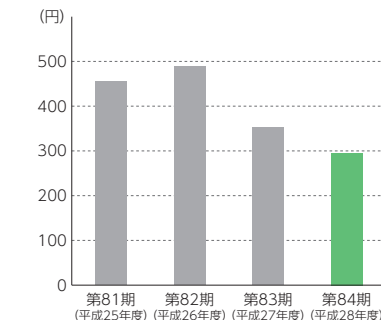
▶ 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失



▶ 総資産／純資産



▶ 1株当たり純資産額



(3) 対処すべき課題

当社グループは、第84期（平成28年度）において、第84期からスタートさせた3カ年の中期経営計画のもと、生々発展する持続力のある「ものづくり企業」を目指し、「収益を伴った確実な成長」、「組織力の強化」をキーワードに、更なる成長に向けた活動を進めてまいりました。

しかしながら、海外経済の減速から国内外の販売が低迷し、為替が乱高下したこと、またリチウムイオン電池用正極材料事業の不振などから、親会社株主に属する当期純利益は二期連続の赤字となりました。

このような状況の中、社会環境の変化に合わせて中期経営計画を見直し、第85期（平成29年度）は、第85期から3カ年の新しい中期経営計画のもとで以下の重要施策を中心に業績向上に向けた活動を行うとともに、素材メーカーとして生々発展することのできる経営基盤を確立し、高収益体質への転換に取り組んでまいります。

1. リチウムイオン電池用材料事業の再構築

高い成長性が期待されるリチウムイオン電池市場は、立ち上がり時期が大幅に遅れているものの、平成30年以降急拡大すると見込んでおります。当社グループのリチウムイオン電池用材料事業においては、事業の選択と集中をより一層加速させ、またパートナー企業との合併事業を着実に進めてまいります。一方、北米でのリチウムイオン電池用正極材料事業の合併化に向けた活動は継続しており、複数の候補先と協議を行っております。

2. 酸化鉄事業の新たな成長と加速

当社は創業以来、酸化鉄の開発および製造を行ってまいりました。ここで改めて原点回帰し、酸化鉄で培った技術を深耕し、社会から求められ、貢献できる材料の開発を一層強化してまいります。

- ・通信機器分野においては、当社のフェライトシートがスマートフォンやタブレットを非接触で充電する方式に用いられる部品として利用されます。今後の市場の伸長に合わせ、非接触充電用フェライトシートの事業を拡大してまいります。
- ・自動車、住生活分野では、自動車や家電等に利用される各種モーターやセンサーに磁石が使われており、当社は長年培った酸化鉄の技術をもとに特徴のあるボンド磁石用材料の生産をグローバルに展開しておりますが、今後、アジア中心に伸長する市場に対し、海外生産拠点の生産能力増強を推進し、一層の事業拡大を図ります。また、酸化鉄は、プラスチックの原料などを効率よく製造する

ための触媒としても利用されており、これらの材料についても、今後伸びると見込まれる需要に応えるべく、増産対応を進めてまいります。

- ・環境分野においては、省エネルギー社会に貢献できる材料として、燃焼効率を高める機能を持つ酸化鉄系の触媒の研究開発を推し進めてまいります。

3. ビジネスパートナーとのアライアンスによる事業拡大

塩ビ安定剤用ハイドロタルサイトやフェライトICタグの事業については、国内外のビジネスパートナーとのアライアンスによる生産・販売の効率化やコスト競争力の強化等のシナジー効果を高めることを通じて、より収益に貢献できる事業への転換を進めてまいります。

4. 全社構造改革の継続展開

これまで進めてきたコスト削減、新基幹システムを活用した原価分析による採算改善ならびに働き方改革による生産性向上の取り組みを緩めることなく継続し、外部環境の変化に左右されない高収益体質への転換をグローバルに進めてまいります。

最後に、当社はメーカーとして、顧客のニーズに応える製品を継続的に供給することが重要な責務であると認識しており、引き続きガバナンス強化およびCSR活動にも取り組んでまいります。また、会社を生々発展させることを通じて、お客様や従業員、株主や地域社会の皆様に対して負っている社会的責任を果たしてまいります。

経営理念

私たちグループは、酸化鉄で培った微粒子合成技術を深化させながら、永遠に生々発展します。誠実・信頼を基盤とし創造力と製造力を結集させ、魅力ある独創性に富んだ新素材およびソリューションを通じて、広く社会に貢献します。

(4) 主要な事業内容

当社グループは、機能性顔料、電子素材の事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

【機能性顔料】

「各種着色材料」は、主として、プリンター用の電子印刷材料、塗料・インク・合成樹脂・建材等の着色材料として使用されております。

「磁性粉末材料」は、主として、コンピューター用のテープやディスクのデジタル記録用材料として使用されております。

【電子素材】

「フェライト材料」は、主として、AV機器、自動車、通信機器、OA機器等の部品である各種コア、マグネット材料及び磁気切符用材料として使用されております。

「電池材料」は、主として、パソコン、携帯電話、ハイブリッド自動車、電気自動車等に用いられるリチウムイオン電池用正極材料として使用されております。

(5) 主要な拠点等（平成29年3月31日現在）

| 名称 | 所在地 | 名称 | 所在地 |
|------------|-----------|-------------------------|------|
| 本社 | 広島市南区 | 戸田塑磁材料 (浙江) 有限公司 | 中国 |
| 東京OFFICE | 東京都港区 | 戸田麦格昆磁磁性材料 (天津) 有限公司 | 中国 |
| 小野田事業所 | 山口県山陽小野田市 | 戸田聯合実業 (浙江) 有限公司 | 中国 |
| 大竹事業所 | 広島県大竹市 | 戸田工業ヨーロッパ GmbH | ドイツ |
| 創造本部 | 広島県大竹市 | 戸田アメリカ INC. | アメリカ |
| 戸田ピグメント(株) | 岡山市北区 | 戸田アドバンストマテリアルズ INC. | カナダ |
| 東京色材工業(株) | 東京都板橋区 | | |

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 (%) | 主要な事業内容 |
|--------------------|----------------|--------------|----------------|
| 戸田ピグメント(株) | 百万円 10 | 67.0 | 機能性顔料の製造販売 |
| 東京色材工業(株) | 百万円 12 | 100.0 | 機能性顔料の製造販売 |
| 戸田塑磁材料(浙江)有限公司 | 千CNY 16,293 | 100.0 | 電子素材の製造販売 |
| 戸田麦格昆磁磁性材料(天津)有限公司 | 千USD 4,500 | 67.0 | 電子素材の製造販売 |
| 戸田聯合実業(浙江)有限公司 | 千CNY 25,000 | 60.0 | 機能性顔料の製造販売 |
| 戸田工業ヨーロッパGmbH | 千EUR 766 | 100.0 | 当社グループ製品等の仕入販売 |
| 戸田アメリカINC. | 千USD 19,300 | 100.0 | 電子素材の製造販売 |
| 戸田アドバンストマテリアルズINC. | 千CAD 32,345 | 100.0 | 電子素材の製造販売 |

- (注) 1. 当社は、当連結会計年度中に戸田アドバンストマテリアルズINC.が増資によって発行した全株式を取得しております。
2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め18社になります。また、当期の連結業績については、12頁の「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりとなります。

(7) 資金調達の様況

当連結会計年度中において、金融機関から短期借入及び長期借入の資金調達を行っており、当連結会計年度末の借入金残高は、21,024百万円となっております。

(8) 設備投資等の様況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、1,762百万円であり、主なものは次のとおりとなります。

当連結会計年度中に完成・取得した主要な設備

大竹事業所

電子素材生産設備及び研究開発設備

(9) 企業集団の使用人の様況

| セグメントの名称 | 機能性顔料 | 電子素材 | 共通 | 合計 |
|----------|-------|------|----|-------|
| 使用人数（名） | 648 | 468 | 72 | 1,188 |

(注) 使用人数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先

| 借入先 | 借入額（百万円） |
|----------|----------|
| (株)広島銀行 | 5,265 |
| (株)みずほ銀行 | 3,392 |
| (株)山口銀行 | 3,020 |
| (株)中国銀行 | 2,195 |

(11) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(12) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(13) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(14) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、当連結会計年度中に、連結子会社である戸田アドバンストマテリアルズINC.が増資によって発行する全株式を追加取得しました（出資比率100.0%）。

当連結会計年度中に設立した戸田工業アジア（タイ）CO.,LTD.の全株式を取得し、同社を当社の連結子会社といたしました。

また、前連結会計年度において持分法適用関連会社であった戸田ファクトリー(株)（平成28年4月1日付で戸田ファインテック(株)へ社名を変更）については、当連結会計年度中に残りの全株式を追加取得し、同社を当社の連結子会社といたしました。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

193,000,000株

(2) 発行済株式の総数

57,587,759株（自己株式3,404,163株を除く。）

(3) 株主数

6,693名

(4) 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数（千株） | 持株比率（%） |
|------------------------------------|---------|---------|
| 伊藤忠商事(株) | 12,600 | 21.88 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) | 5,352 | 9.29 |
| (株)広島銀行 | 2,174 | 3.78 |
| 堤 浩二 | 1,551 | 2.69 |
| (株)中国銀行 | 1,200 | 2.08 |
| 高橋 由紀子 | 1,029 | 1.79 |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) | 922 | 1.60 |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO | 849 | 1.47 |
| 明治安田生命保険(相) | 844 | 1.47 |
| 中村 義巳 | 730 | 1.27 |

(注) 1. 当社は、自己株式3,404千株を保有していますが、上記大株主から除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| | | 第2回新株予約権 | | 第3回新株予約権 | |
|------------------------|-------------------|--------------------------------------|-----------------------|--------------------------------------|-----------------------|
| 発行決議日 | | 平成27年6月26日 | | 平成28年6月29日 | |
| 新株予約権の数 | | 369個 | | 606個 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | | 普通株式 36,900株 (新株予約権1個につき100株) | | 普通株式 60,600株 (新株予約権1個につき100株) | |
| 新株予約権の払込金額 | | 新株予約権1個当たり 33,000円 (1株当たり330円) | | 新株予約権1個当たり 26,600円 (1株当たり266円) | |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | 新株予約権 1個当たり100円 (1株当たり1円) | | 新株予約権 1個当たり100円 (1株当たり1円) | |
| 権利行使期間 | | 平成27年7月14日から 平成57年7月13日まで | | 平成28年7月15日から 平成58年7月14日まで | |
| 行使の条件 | | (注) 1, 2, 3 | | (注) 1, 2, 3 | |
| 役員 の 保有 状況 | 取締役 (社外取締役を除く) | 新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 | 369個 36,900株 3名 | 新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 | 606個 60,600株 5名 |

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目日が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
2. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 平成29年3月31日現在において、新株予約権の権利行使により、第2回新株予約権の数が交付時より85個減少しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

| 氏名 | 会社における地位及び担当 | 重要な兼職の状況 |
|---------|--------------|---------------------------|
| 久保田 正 | 代表取締役会長 | |
| 寶 來 茂 | 代表取締役社長 | |
| 岡 宏 | 常務取締役 | Global Fine Material事業本部長 |
| 長 瀬 光 範 | 常務取締役 | 経営管理本部長 兼 内部統制管理責任者 |
| 釣 井 哲 男 | 取締役 | 生産本部長 |
| 桑 野 秀 光 | 取締役 | 曙ブレーキ工業(株)名誉相談役 |
| 大 堀 英 生 | 取締役 | 伊藤忠商事(株)工業原料化学品部長 |
| 中 川 隆 行 | 監査役（常勤） | |
| 大 本 宜 司 | 監査役 | 大本大内法律事務所弁護士 |
| 高 野 幹 夫 | 監査役 | 京都大学名誉教授、岡山大学客員教授 |
| 千 賀 明 雄 | 監査役 | 千賀公認会計士事務所代表 |

- (注) 1. 取締役桑野秀光氏及び取締役大堀英生氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大本宜司氏、監査役高野幹夫氏及び監査役千賀明雄氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役桑野秀光氏並びに監査役大本宜司氏、監査役高野幹夫氏及び監査役千賀明雄氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役千賀明雄氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役大堀英生氏は、平成29年4月1日付をもって伊藤忠商事(株)工業原料化学品部長から韓国伊藤忠(株)社長に異動されております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

①当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分 | 支給人員 (名) | 支給額 (百万円) | 摘要 |
|-----|----------|-----------|-------------------|
| 取締役 | 8 | 104 | (うち社外取締役 2名10百万円) |
| 監査役 | 4 | 18 | (うち社外監査役 3名10百万円) |
| 合計 | 12 | 122 | |

- (注) 1. 上記の取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成元年6月29日開催の第56期定時株主総会において、年額180百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また別枠で、平成27年6月26日開催の第82期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額50百万円以内と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、昭和57年6月28日開催の第49期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
 4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
 ・ストック・オプションによる報酬額16百万円(社外取締役以外の取締役5名にのみ付与)。
 5. 上記には、平成28年6月29日開催の第83期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

②当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、平成27年6月26日開催の第82期定時株主総会において、同株主総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に役員退職慰労金を支給することを、併せて同株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

これに基づき、当事業年度中に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役1名に対し、6百万円(うち社外取締役0名)

(上記金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、5百万円が含まれております。)

また、当事業年度末現在における役員退職慰労金打ち切り支給予定額は、取締役3名に対し42百万円、監査役3名(全員社外監査役)に対し6百万円となっております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役桑野秀光氏は、曙ブレーキ工業(株)名誉相談役であります。曙ブレーキ工業(株)と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役大堀英生氏は、伊藤忠商事(株)の工業原料化学品部長であります。伊藤忠商事(株)は、当社株式を21.88%（持株比率。ただし、当社自己株式3,404千株を除いた比率であります。）保有している大株主であり、当社との間には製品販売及び原料の仕入等の取引関係があります。
- ・監査役大本宜司氏は、大本大内法律事務所に所属する弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役高野幹夫氏は、京都大学名誉教授及び岡山大学客員教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役千賀明雄氏は、千賀公認会計士事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

- ・取締役桑野秀光氏は、当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回（出席率：100%）出席しております。
- ・取締役大堀英生氏は、当事業年度に開催された取締役会20回のうち17回（出席率：85%）に出席しております。
- ・監査役大本宜司氏は、当事業年度に開催された取締役会20回のうち16回（出席率：80%）、監査役会8回のうち8回（出席率：100%）出席しております。
- ・監査役高野幹夫氏は、当事業年度に開催された取締役会20回のうち17回（出席率：85%）、監査役会8回のうち8回（出席率：100%）出席しております。
- ・監査役千賀明雄氏は、当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回（出席率：95%）、監査役会8回のうち8回（出席率：100%）出席しております。

□. 取締役会における発言状況

各社外取締役、各社外監査役は、定例取締役会及び臨時取締役会に出席し、専門分野の知識及び見識に基づき意見を述べるとともに、取締役会における決議が法令、定款等に違反するおそれがないかどうか取締役会における適法性、適正性、妥当性等を確保するための提言を行っております。

ハ. 監査役会における発言状況

各社外監査役は、定期的開催される監査役会に出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 社外役員の報酬等の総額

社外役員の当事業年度に係る報酬等の総額につきましては、「4. 会社役員に関する事項(2) 取締役及び監査役の報酬等 ①当事業年度に係る報酬等の総額」に記載のとおりであります。

⑤ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 48百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 48百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、会計監査人の再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合は、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要につきましては、当社ホームページに掲載しております。

<http://www.todakogyo.co.jp/>

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当を継続することを最も重視しておりますが、経営成績・内部留保の充実・配当性向等も併せて勘案し、総合的に判断して決定することを基本的な方針としております。

しかしながら、当事業年度の配当につきましては、当期純損失を計上していることから、誠に遺憾ながら期末の配当については見送りとさせていただきます。また、次期につきましては、速やかに復配できる体制を整え安定的に利益還元を行う予定であります。

第84期連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------|--------|---------------|--------|
| 〔資産の部〕 | | 〔負債の部〕 | |
| 流動資産 | 18,867 | 流動負債 | 21,118 |
| 現金及び預金 | 4,941 | 支払手形及び買掛金 | 2,783 |
| 受取手形及び売掛金 | 7,581 | 短期借入金 | 13,872 |
| 商品及び製品 | 2,682 | 1年内返済予定の長期借入金 | 2,764 |
| 仕掛品 | 1,508 | リース債務 | 27 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,841 | 未払法人税等 | 116 |
| その他 | 454 | 賞与引当金 | 300 |
| 貸倒引当金 | △141 | その他 | 1,253 |
| 固定資産 | 27,488 | 固定負債 | 7,208 |
| 有形固定資産 | 17,162 | 長期借入金 | 4,387 |
| 建物及び構築物 | 5,067 | リース債務 | 60 |
| 機械装置及び運搬具 | 4,282 | 退職給付に係る負債 | 2,002 |
| 土地 | 6,386 | 繰延税金負債 | 572 |
| リース資産 | 71 | その他 | 185 |
| 建設仮勘定 | 983 | 負債合計 | 28,327 |
| その他 | 372 | 〔純資産の部〕 | |
| 無形固定資産 | 939 | 株主資本 | 15,990 |
| のれん | 148 | 資本金 | 7,477 |
| その他 | 791 | 資本剰余金 | 11,746 |
| 投資その他の資産 | 9,386 | 利益剰余金 | △1,694 |
| 投資有価証券 | 2,061 | 自己株式 | △1,539 |
| 関係会社出資金 | 3,884 | その他の包括利益累計額 | 1,023 |
| 長期貸付金 | 2,555 | その他有価証券評価差額金 | 368 |
| 退職給付に係る資産 | 19 | 為替換算調整勘定 | 551 |
| その他 | 869 | 退職給付に係る調整累計額 | 103 |
| 貸倒引当金 | △3 | 新株予約権 | 25 |
| 資産合計 | 46,356 | 非支配株主持分 | 989 |
| | | 純資産合計 | 18,029 |
| | | 負債純資産合計 | 46,356 |

第84期連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------|--------|
| 売上高 | 27,889 |
| 売上原価 | 22,824 |
| 売上総利益 | 5,065 |
| 販売費及び一般管理費 | 5,216 |
| 営業損失 | 151 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 54 |
| 受取配当金 | 32 |
| 受取賃貸料 | 38 |
| 雑収入 | 122 |
| | 247 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 247 |
| 為替差損 | 107 |
| 持分法による投資損失 | 694 |
| 雑損 | 163 |
| | 1,212 |
| 経常損失 | 1,116 |
| 特別利益 | |
| 固定資産処分益 | 1 |
| 受取補償金 | 29 |
| | 30 |
| 特別損失 | |
| 固定資産処分損失 | 52 |
| 減損 | 124 |
| のれん償却額 | 1,380 |
| | 1,558 |
| 税金等調整前当期純損失 | 2,643 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 246 |
| 法人税等調整額 | △27 |
| 当期純損失 | 2,862 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 63 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 2,926 |

第84期連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-------|--------|--------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 7,477 | 17,521 | △4,313 | △1,540 | 19,144 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △115 | △115 | | △230 |
| 親会社株主に帰属する 当期純損失 | | | △2,926 | | △2,926 |
| 連結範囲の変動 | | | 1 | | 1 |
| 自己株式の取得 | | | | △2 | △2 |
| 自己株式の処分 | | △1 | | 3 | 2 |
| 欠損填補 | | △5,658 | 5,658 | | － |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | △5,775 | 2,619 | 1 | △3,154 |
| 当期末残高 | 7,477 | 11,746 | △1,694 | △1,539 | 15,990 |

(単位：百万円)

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配株主 持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|-------------|--------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に 係る調整 累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 238 | 953 | △71 | 1,121 | 11 | 1,020 | 21,297 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △230 |
| 親会社株主に帰属する 当期純損失 | | | | | | | △2,926 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | 1 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △2 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 2 |
| 欠損填補 | | | | | | | － |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 129 | △401 | 174 | △97 | 14 | △30 | △113 |
| 当期変動額合計 | 129 | △401 | 174 | △97 | 14 | △30 | △3,267 |
| 当期末残高 | 368 | 551 | 103 | 1,023 | 25 | 989 | 18,029 |

第84期貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|---------------|--------|
| 〔資産の部〕 | |
| 流動資産 | 14,472 |
| 現金及び預金 | 2,131 |
| 受取手形 | 314 |
| 売掛金 | 5,718 |
| 商品及び製品 | 1,419 |
| 仕掛品 | 966 |
| 原材料及び貯蔵品 | 699 |
| 前払費用 | 10 |
| 未収入金 | 222 |
| 短期貸付金 | 2,998 |
| 1年内回収予定の長期貸付金 | 471 |
| その他の貸倒引当金 | 82 |
| | △562 |
| 固定資産 | 25,582 |
| 有形固定資産 | 12,015 |
| 建物 | 2,865 |
| 構築物 | 333 |
| 機械及び装置 | 2,267 |
| 車両運搬具 | 3 |
| 工具、器具及び備品 | 283 |
| 土地 | 5,750 |
| リース資産 | 39 |
| 建設仮勘定 | 470 |
| 無形固定資産 | 343 |
| の特許権 | 4 |
| ソフトウェア | 15 |
| その他の有価証券 | 286 |
| | 37 |
| 投資その他の資産 | 13,222 |
| 投資有価証券 | 1,548 |
| 関係会社株 | 2,184 |
| 関係会社出資 | 5,559 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 11 |
| 関係会社長期貸付金 | 3,919 |
| 前払年金費用 | 43 |
| その他の貸倒引当金 | 104 |
| | △3 |
| 投資損失引当金 | △146 |
| 資産合計 | 40,054 |

| 科 目 | 金 額 |
|---------------|--------|
| 〔負債の部〕 | |
| 流動負債 | 18,276 |
| 買掛金 | 1,964 |
| 短期借入金 | 12,525 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,719 |
| リース負債 | 20 |
| 未払金 | 155 |
| 未払費用 | 154 |
| 未払法人税等 | 93 |
| 前受り金 | 42 |
| 預り金 | 41 |
| 前受り益金 | 4 |
| 賞与引当金 | 230 |
| 設備引当金 | 299 |
| その他の負債 | 23 |
| 固定負債 | 6,487 |
| 長期借入金 | 4,320 |
| リース負債 | 21 |
| 繰延税金負債 | 199 |
| 退職給付引当金 | 1,830 |
| 債務保証損失引当金 | 47 |
| その他の負債 | 67 |
| 負債合計 | 24,763 |
| 〔純資産の部〕 | |
| 株主資本 | 14,897 |
| 資本金 | 7,477 |
| 資本剰余金 | 11,693 |
| 資本準備金 | 8,734 |
| その他の資本剰余金 | 2,959 |
| 利益剰余金 | △2,733 |
| 利益準備金 | 1,110 |
| その他の利益剰余金 | △3,843 |
| 固定資産圧縮積立金 | 86 |
| 繰越利益剰余金 | △3,930 |
| 自己株 | △1,539 |
| 評価・換算差額等 | 368 |
| その他の有価証券評価差額金 | 368 |
| 新株予約権 | 25 |
| 純資産合計 | 15,291 |
| 負債純資産合計 | 40,054 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第84期損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------------------|-------|--------|
| 売上高 | | 19,408 |
| 売上原価 | | 15,919 |
| 売上総利益 | | 3,489 |
| 販売費及び一般管理費 | | 3,410 |
| 営業利益 | | 78 |
| 営業外収益 | | |
| 受 取 利 息 | 134 | |
| 受 取 配 当 金 | 484 | |
| 受 取 賃 貸 料 | 40 | |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額 | 30 | |
| 雑 収 入 | 51 | 740 |
| 営業外費用 | | |
| 支 払 利 息 | 190 | |
| 為 替 差 損 | 74 | |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 雑 損 失 | 47 | |
| | 100 | 413 |
| 経常利益 | | 405 |
| 特別利益 | | |
| 固 定 資 産 処 分 益 | 0 | |
| 受 取 補 償 金 | 29 | 29 |
| 特別損失 | | |
| 固 定 資 産 処 分 損 | 52 | |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 | 3,916 | |
| 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 56 | |
| 減 損 損 失 | 124 | 4,150 |
| 税引前当期純損失 | | 3,715 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 100 |
| 法人税等調整額 | | - |
| 当期純損失 | | 3,815 |

第84期株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------------|-------------|---------------|-------------|--------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 |
| | | | | | 固定資産 圧縮積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 7,477 | 8,734 | 8,734 | 17,468 | 1,110 | 86 | △5,658 | △4,461 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △115 | △115 | | | △115 | △115 |
| 欠損填補 | | | △5,658 | △5,658 | | | 5,658 | 5,658 |
| 当期純損失 | | | | | | | △3,815 | △3,815 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | △1 | △1 | | | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | △5,775 | △5,775 | - | - | 1,728 | 1,728 |
| 当期末残高 | 7,477 | 8,734 | 2,959 | 11,693 | 1,110 | 86 | △3,930 | △2,733 |

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|--------|------------|----------------------|----------------|-------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △1,540 | 18,942 | 238 | 238 | 11 | 19,193 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △230 | | | | △230 |
| 欠損填補 | | - | | | | - |
| 当期純損失 | | △3,815 | | | | △3,815 |
| 自己株式の取得 | △2 | △2 | | | | △2 |
| 自己株式の処分 | 3 | 2 | | | | 2 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | 129 | 129 | 14 | 143 |
| 当期変動額合計 | 1 | △4,045 | 129 | 129 | 14 | △3,901 |
| 当期末残高 | △1,539 | 14,897 | 368 | 368 | 25 | 15,291 |

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

戸田工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高山裕三 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 河合聡一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、戸田工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、戸田工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

戸田工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高山裕三 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 河合聡一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、戸田工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月25日

戸田工業株式会社 監査役会

| | | |
|---------|-------|---|
| 監査役(常勤) | 中川 隆行 | Ⓔ |
| 監査役 | 大本 宜司 | Ⓔ |
| 監査役 | 高野 幹夫 | Ⓔ |
| 監査役 | 千賀 明雄 | Ⓔ |

(注) 監査役 大本宜司、監査役 高野幹夫及び監査役 千賀明雄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

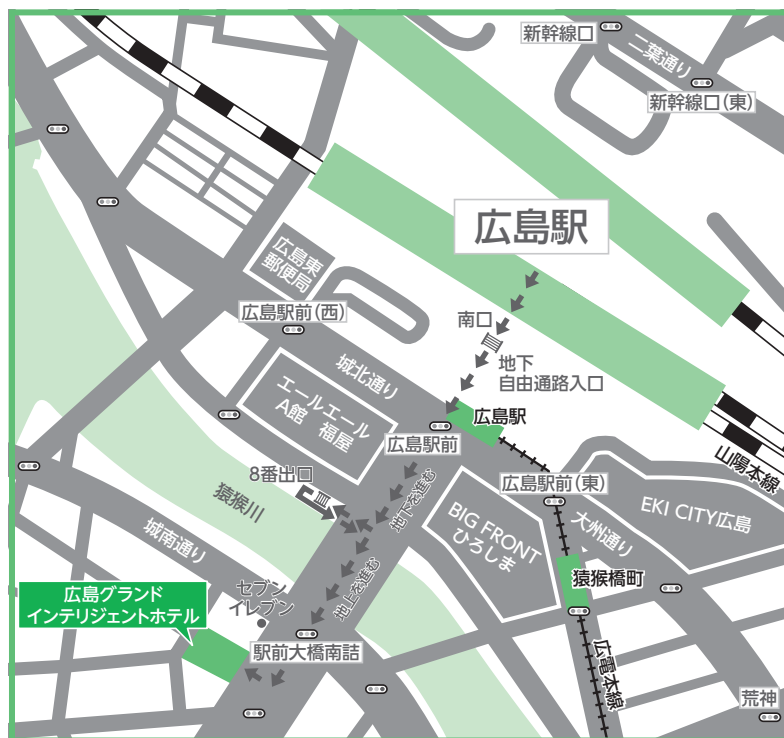
以上

総会会場のご案内

▶ 会場

広島グランドインテリジェントホテル 2階「芙蓉の間」

広島市南区京橋町1番4号



▶ 交通

- JR/山陽新幹線
広島駅南口より徒歩約3分
- 広電本線
広島駅より徒歩約3分

